

経済建設委員会 所管事務調査資料

(その1)

令和5年5月

経済部

公営競技事業所 (P 3)

経済政策推進室 (P 10)

国際政策課 (P 14)

商工観光課 (P 17)

特産品振興・

ふるさと応援課 (P 20)

農林振興課 (P 23)

農業委員会事務局 (P 27)

各支所経済建設課 (P 29)

所管事務の概要（公営競技事業所）

1 公営競技事業所の組織 7名(所長 1名、副所長 1名、副所長補佐 1名、係長 1名、職員 3名)

所長 —— 副所長 —— 副所長補佐 —— 経営管理係 4名(係長1名、職員3名)

※平成27年4月1日より包括的民間委託を導入。受託業者:日本トーター株式会社

2 所管事務事業の概要

経営管理係

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| (1) 小型自動車競走事業の開催に関する事。 | (6) 小型自動車競走事業の経営改革に関する事。 |
| (2) 事業運営についての渉外に関する事。 | (7) 小型自動車競走事業の調査研究に関する事。 |
| (3) 場外発売に関する事。 | (8) 包括的民間委託の執行管理に関する事。 |
| (4) 賞典に関する事。 | (9) 専用場外発売所に関する事。 |
| (5) 施設の管理及び改善に関する事。 | (10) 課の庶務に関する事。 |

※令和5年度の開催日数(上期確定、下期予定)・・・通常開催83日、ミッドナイトオートレース80日、場外のみ発売日166日の合計329日

主な開催(公表のみ)・・・ SGオールスター・オートレース:令和5年4月25日～4月30日の6日間

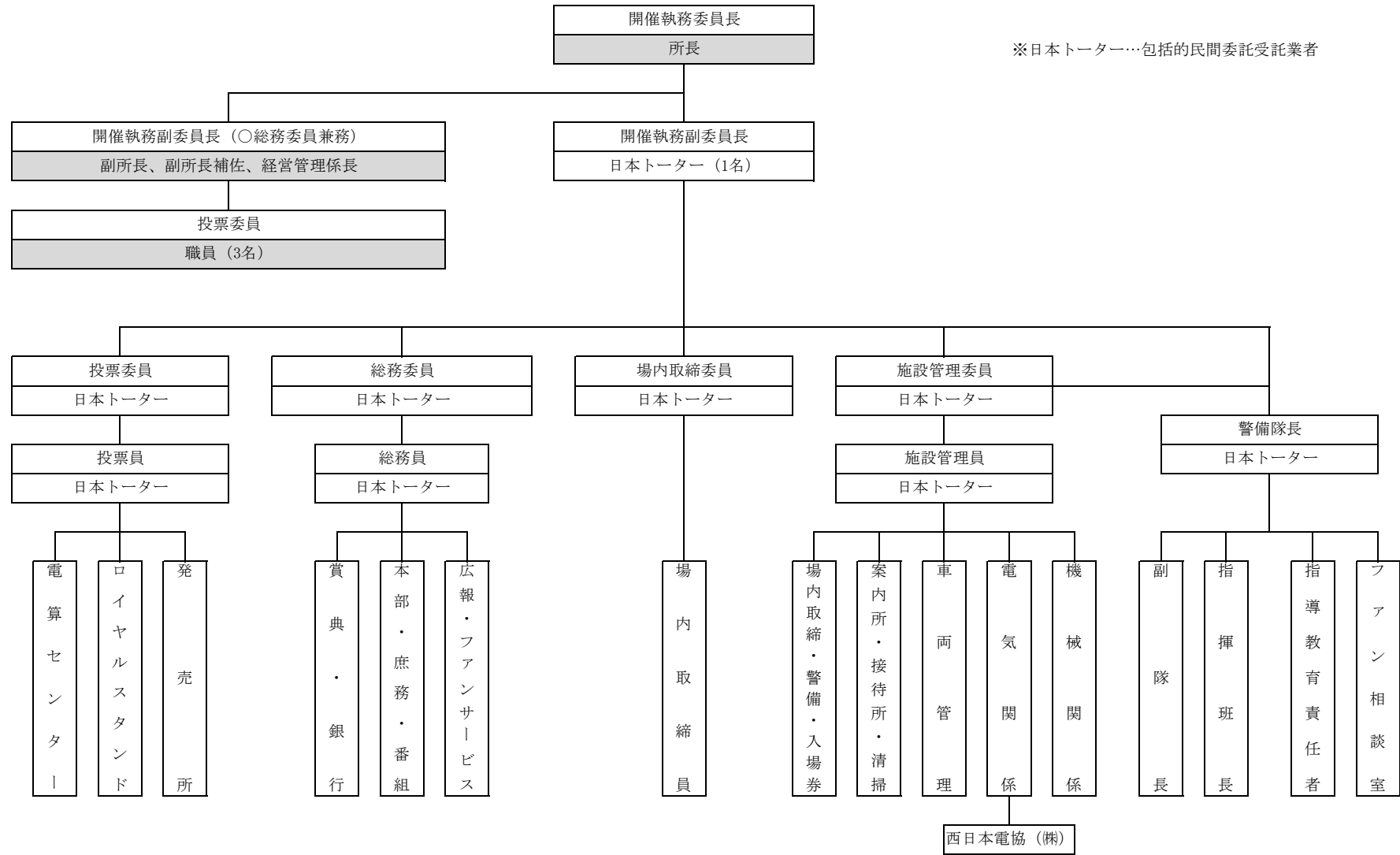
G I ダイヤモンドレース:令和5年8月25日～8月29日の5日間

G I 開設記念レース:下期予定

G II オーバルチャンピオンカップ:令和5年7月28日～8月1日の5日間

G II オートレースメモリアル:下期予定(各場輪番制)

開催執務体制



※日本トーター…包括的民間委託受託業者

飯塚オートレース場施設概要

令和5年4月1日現在

施設規模	敷地総面積		330,826㎡		延床面積		34,635.72㎡							
	観客収容人員		27,000名(ロイヤルスタンド134名など含む)											
発売等可能窓口	窓口数	1払戻場所		ロイヤルスタンド				前売り発売所	CSシアター		中央休憩所		合計	
		第1投(仮設投票所)		1F	2F	3F	4F		1F	2F	1F	2F		
		発売窓口		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		自動発売機		18	0	0	0	2	3	2	0	0	0	25
		払戻窓口		1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	7
		自動発払機		7	0	2	2	1	2	4	6	0	0	24
		小計		26	0	3	3	2	5	8	9	0	0	56
		ATM		0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	4
		簡易チャージ機		0	0	2	2	2	0	0	1	1	1	9
		発券機		0	0	2	2	3	0	1	2	2	2	14
		小計		0	1	4	5	5	0	2	3	4	3	27
		計		26	1	7	8	7	5	10	12	4	3	83
第2スタンド閉鎖(第3・第4・第7・第8投票所)、第1払戻所閉鎖														
発売方式		セミマルチユニット・オッズ表示方式												
大型映像装置		160インチLED大型映像装置												
売店	1号売店		748.50㎡		無料休憩所				中央休憩所(2階建)		1,302㎡		700名	
	2号売店		268.00㎡						第3発売所(中通路)		100㎡		100名	
	3号売店		266.19㎡						南休憩所		720㎡		700名	
	4号売店		72.00㎡											
	5号売店		16.00㎡											
合計		1,370.69㎡												
ロイヤルスタンド	構造		鉄骨造 4階建		建築面積		431.14㎡		延床面積		1,401.76㎡			
	1階	玄関ホール、エレベーター		2階	観覧席、発売等窓口、厨房、トイレ(多目的含む)		3階	観覧席、発売等窓口、売店、トイレ(多目的含む)		4階	観覧席、発売等窓口、トイレ(多目的含む)			
CSシアター (コミュニケーション・サテライトシアター)	構造		鉄筋コンクリート造 2階建		建築面積		616.16㎡		延床面積		1,215.68㎡			
	1階	玄関ホール、発売等窓口、展示室、エレベーター、食堂(96名対応)、飲食ブース(3ブース・32名対応)、トイレ(多目的含む)				2階	発売等窓口、会議室(最大30名程度収容)、喫煙室(36㎡)、トイレ(多目的含む)							
駐車場	名称		面積		駐車可能台数		名称		面積		駐車可能台数			
	第1駐車場		5,500㎡		360台		第6駐車場		35,000㎡		2,000台			
	第2駐車場		6,000㎡		270台		第7駐車場		8,000㎡		1,535台			
	第3駐車場		23,500㎡		950台		合計(6箇所)		90,600㎡		5,655台			
	第4駐車場		12,600㎡		540台									
競走路	総路面				舗装走路 開粒型アスファルト・コンクリート				ダート走路					
	初開催年月日				昭和42年10月6日				昭和32年2月22日					
	周長				内線500m 外線688m				600m					
	幅員、曲率半径				30m、52m				28m、45m					
	傾斜角(カント)				50/1000									
選手宿舎	構造 鉄筋コンクリート造 3階建				面積 2,229.07㎡		収容人員 最大130名		ベッド数 126床					
競走車保管庫	構造 鉄骨コンクリートブロック造 等				面積 2,820.00㎡		選手ロッカー数 120室							
騒音規制法による制限	① 6時00分から22時00分まで(65デシベル以下)					② 22時00分から翌日6時00まで(55デシベル以下)								

各年度売上額及び入場者等比較表

(単位:千円:人:%)

区分	開催日数	売上額			入場者			一日平均売上額			一日平均入場者			一般会計繰出金			備考	
		うちミッド	金額	伸率	指数	人員	伸率	指数	金額	伸率	指数	人員	伸率	指数	金額	伸率		指数
S58	115		27,694,061	△8.2	100	1,006,580	△8.9	100	240,818	△9.8	100	8,753	△10.5	100	1,720,000	△16.1	100	" 7日間
S59	117		27,606,497	△0.3	100	1,015,939	0.9	101	235,953	△2.0	98	8,683	△0.8	99	1,600,000	△7.0	93	" 9日間
S60	112		26,408,401	△4.3	95	959,720	△5.5	95	235,789	△0.1	98	8,569	△1.3	98	1,400,000	△12.5	81	" 4日間
S61	126		27,258,313	3.2	98	1,037,239	8.1	103	216,336	△8.3	90	8,232	△3.9	94	1,200,000	△14.3	70	施設改善レース 18日間
S62	126		29,271,984	7.4	106	1,021,986	△1.5	102	232,317	7.4	96	8,111	△1.5	93	1,100,000	△8.3	64	"
S63	128		33,262,537	13.6	120	1,019,870	△0.2	101	259,864	11.9	108	7,968	△1.8	91	1,400,000	27.3	81	" 及び花と緑協賛を含む
H元	128		32,882,911	△1.1	119	1,039,597	1.9	103	256,898	△1.1	107	8,122	1.9	93	1,500,000	7.1	87	" 及び花と緑協賛を含む
H2	127		32,851,277	△0.1	119	1,021,689	△1.7	102	258,671	0.7	107	8,045	△0.9	92	1,800,000	20.0	105	" 及び花と緑協賛を含む
H3	126		42,485,023	29.3	153	1,059,300	3.7	105	337,183	30.4	140	8,407	4.5	96	2,100,000	16.7	122	" 及びオールスター場外発売を含む
H4	127		38,452,937	△9.5	139	1,032,004	△2.6	103	302,779	△10.2	126	8,126	△3.3	93	2,500,000	19.0	145	" 及びダイヤモンド場外発売、アジア競技協賛を含む
H5	128		38,250,309	△0.5	138	1,025,163	△0.7	102	298,831	△1.3	124	8,009	△1.4	92	2,300,000	△8.0	134	" 及び全日本選抜場外発売、アジア競技協賛を含む
H6	131		31,139,903	△18.6	112	974,346	△5.0	97	237,709	△20.5	99	7,438	△7.1	85	1,580,000	△31.3	92	" 及びアジア競技協賛を含む
H7	126		35,561,195	14.2	128	966,028	△0.9	96	282,232	18.7	117	7,667	3.1	88	1,400,000	△11.4	81	" 及び日本選手権場外発売を含む
H8	126		32,904,406	△7.5	119	945,503	△2.1	94	261,146	△7.5	108	7,504	△2.1	86	800,000	△42.9	47	" 及び全国地区対抗 "
H9	126		30,754,108	△6.5	111	889,628	△5.9	88	244,080	△6.5	101	7,061	△5.9	81	500,000	△37.5	29	" 及びオールスター "
H10	126		29,502,911	△4.1	107	823,270	△7.5	82	234,150	△4.1	97	6,534	△7.5	75	0	皆減	0	" 及び東西チャンプ、ダイヤモンド、ジュニア "
H11	122		25,538,732	△13.4	92	710,570	△13.7	71	209,334	△10.6	87	5,824	△10.9	67	0	—	0	施設15日・選抜、ダイヤモンド、ジュニア、周年
H12	122		23,225,887	△9.1	84	675,748	△4.9	67	190,376	△9.1	79	5,539	△4.9	63	0	—	0	グランプリ、ダイヤモンド、ジュニア、周年
H13	120		24,163,933	4.0	87	665,221	△1.6	66	201,366	5.8	84	5,544	0.1	63	0	—	0	日本選手権、ダイヤモンド、トマス、周年
H14	117		19,981,454	△17.3	72	578,248	△13.1	57	170,782	△15.2	71	4,942	△10.9	56	0	—	0	ジュニア、ダイヤモンド、トマス、周年
H15	113		17,589,186	△12.0	64	530,558	△8.2	53	155,657	△8.9	65	4,695	△5.0	54	0	—	0	オールスター、ジュニア、ダイヤモンド、トマス、周年
H16	110		14,855,454	△15.5	54	466,193	△12.1	46	135,050	△13.2	56	4,238	△9.7	48	0	—	0	プレミアムカップ、ジュニア、ダイヤモンド、トマス、周年
H17	88		16,158,311	8.8	58	341,348	△26.8	34	183,617	36.0	76	3,879	△8.5	44	0	—	0	全日本選抜、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H18	88		16,190,680	0.2	58	311,439	△8.8	31	183,985	0.2	76	3,539	△8.8	40	0	—	0	グランプリ、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H19	85		17,810,209	10.0	64	351,824	13.0	35	209,532	13.9	87	4,139	17.0	47	0	—	0	日本選手権、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H20	85		16,289,495	△8.5	59	314,185	△10.7	31	191,641	△8.5	80	3,696	△10.7	42	0	—	0	G1プレミアム、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H21	83		16,149,883	△0.9	58	313,156	△0.3	31	194,577	1.5	81	3,773	2.1	43	0	—	0	オールスター、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H22	82		14,808,577	△8.3	53	292,116	△6.7	29	180,592	△7.2	75	3,562	△5.6	41	0	—	0	日本選手権、ジュニア、ダイヤモンド、周年
H23	81		13,494,167	△8.9	49	266,054	△8.9	26	166,595	△7.8	69	3,285	△7.8	38	0	—	0	プレミアム、ダイヤモンド、周年
H24	85		11,467,567	△15.0	41	253,272	△4.8	25	134,913	△19.0	56	2,980	△9.3	34	0	—	0	グランプリ、ダイヤモンド、周年、ダブルチャンピオン
H25	84		10,490,334	△8.5	38	249,105	△1.6	25	124,885	△7.4	52	2,966	△0.5	34	0	—	0	オールスター、ダイヤモンド、周年、ダブルチャンピオン
H26	87		10,522,855	0.3	38	236,269	△5.2	23	120,952	△3.1	50	2,716	△8.4	31	0	—	0	日本選手権、ダイヤモンド、周年、地区対抗戦
H27	87	3	10,743,971	2.1	39	207,187	△12.3	21	123,494	2.1	51	2,467	△9.2	28	0	—	0	全日本選抜、ダイヤモンド、周年、オーバル
H28	114	26	13,680,215	27.3	49	203,267	△1.9	20	120,002	△2.8	50	2,310	△6.4	26	0	—	0	オールスター、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
H29	124	37	14,028,187	2.5	51	185,131	△8.9	18	113,131	△5.7	47	2,128	△7.9	24	0	—	0	全日本選抜、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
H30	125	37	14,401,287	2.7	52	169,475	△8.5	17	115,210	1.8	48	1,926	△9.5	22	0	—	0	オールスター、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
R元	135	47	15,408,263	7.0	56	139,429	△17.7	14	114,135	△0.9	47	1,936	0.5	22	0	—	0	日本選手権、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
R2	140	56	20,759,668	34.7	75	70,217	△49.6	7	148,283	29.9	62	1,276	△34.1	15	0	—	0	オールスター、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
R3	149	66	22,199,051	6.9	80	71,209	1.4	7	148,987	0.5	62	1,047	△17.9	12	0	—	0	全日本選抜、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル

令和2年度・3年度売上額及び入場者比較表(全体)

(単位:円、人、%)

月	売上額						入場者数			
	3年度実績 A		2年度実績 B		2年度との比較		3年度実績 D	2年度実績 E	2年度との比較	
		日数		日数	増減額 A-B=C	比率 C/B			増減数 D-E=F	比率 F/E
4	1,348,076,000	10	SG 2,393,711,100	15	△ 1,045,635,100	△ 43.7	4,681	0	4,681	-
5	1,539,330,400	12	2,148,264,800	16	△ 608,934,400	△ 28.3	8,569	0	8,569	-
6	^{G I} 2,886,359,800	19	943,567,900	8	1,942,791,900	205.9	5,272	0	5,272	-
7	^{特G I} 2,531,264,300	14	^{G I} 3,046,308,500	18	△ 515,044,200	△ 16.9	11,305	15,680	△ 4,375	△ 27.9
8	1,484,721,500	12	0	0	1,484,721,500	-	6,192	0	6,192	-
9	^{SG} 2,426,046,500	13	0	0	2,426,046,500	-	0	0	0	-
10	1,901,451,200	17	1,049,945,200	10	851,506,000	81.1	7,486	4,222	3,264	77.3
11	1,571,686,700	14	1,698,880,200	15	△ 127,193,500	△ 7.5	5,389	6,124	△ 735	△ 12.0
12	^{G I} 2,917,883,900	18	^{G II} 2,769,413,700	18	148,470,200	5.4	11,175	10,649	526	4.9
1	^{G II} 3,592,231,000	20	^{G I} 1,837,828,100	9	1,754,402,900	95.5	11,140	11,331	△ 191	△ 1.7
2	0	0	2,067,789,600	16	△ 2,067,789,600	-	0	7,723	△ 7,723	-
3	0	0	^{特G I} 2,803,959,300	15	△ 2,803,959,300	-	0	14,488	△ 14,488	-
合計	22,199,051,300	149	20,759,668,400	140	1,439,382,900	6.9	71,209	70,217	992	1.4
1日平均※1	149,793,900		149,012,000		781,900	0.5	1,047	1,276	△ 229	△ 17.9

※1 1日平均については、競走中止及び競走不成立により、1日の全レースが開催できなかった日数及び売上を除き算出

(令和2年度 差引日数:5日、差引売上:643,042,300円/令和3年度 差引日数:2日、差引売上:179,350,000円)

※1日平均売上額…下2桁四捨五入、%…小数点以下第2位四捨五入

※1日平均入場者数は、新型コロナウイルス感染対策による無観客開催日数(令和2年度:29日/3年度:15日)を除いて算出

※令和2年度:令和3年1月7~9日ミッドナイト(3日間)、2月18日通常開催(1日間)は降雪のため中止。8・9月は走路改修のため非開催。

※令和3年度:令和3年9月17日ミッドナイト(1日間)は台風のため中止。2・3月は施設改修のため非開催。

令和2年度・3年度売上額及び入場者比較表(通常開催) ※ミッドナイト除く

(単位:円、人、%)

月	売上額						入場者数			
	3年度実績 A		2年度実績 B		2年度との比較		3年度実績 D	2年度実績 E	2年度との比較	
	日数	SG	日数	SG	増減額 A-B=C	比率 C/B			増減数 D-E=F	比率 F/E
4	645,009,800	4	2,112,989,500	12	△ 1,467,979,700	△ 69.5	4,681	0	4,681	-
5	1,111,271,200	8	1,207,968,800	9	△ 96,697,600	△ 8.0	8,569	0	8,569	-
6	^{G I} 1,604,118,900	9	362,428,200	3	1,241,690,700	342.6	5,272	0	5,272	-
7	^{特G I} 1,853,571,600	9	^{G I} 2,722,093,200	15	△ 868,521,600	△ 31.9	11,305	15,680	△ 4,375	△ 27.9
8	1,150,361,600	9	0	0	1,150,361,600	-	6,192	0	6,192	-
9	^{SG} 1,809,987,700	8	0	0	1,809,987,700	-	0	0	0	-
10	792,464,600	7	455,731,100	4	336,733,500	73.9	7,486	4,222	3,264	77.3
11	644,203,000	6	1,214,536,800	10	△ 570,333,800	△ 47.0	5,389	6,124	△ 735	△ 12.0
12	^{G I} 1,638,496,300	9	^{G II} 1,619,349,500	8	19,146,800	1.2	11,175	10,649	526	4.9
1	^{G II} 2,796,653,700	14	^{G I} 1,719,739,500	8	1,076,914,200	62.6	11,140	11,331	△ 191	△ 1.7
2	0	0	917,105,100	7	△ 917,105,100	-	0	7,723	△ 7,723	-
3	0	0	^{特G I} 1,893,439,400	8	△ 1,893,439,400	-	0	14,488	△ 14,488	-
合計	14,046,138,400	83	14,225,381,100	84	△ 179,242,700	△ 1.3	71,209	70,217	992	1.4
1日平均※1	171,194,900		170,784,600		410,300	0.2	1,047	1,276	△ 229	△ 17.9

※1 1日平均については、競走中止及び競走不成立により、1日の全レースが開催できなかった日数及び売上を除き算出

(令和2年度 差引日数:3日、差引売上:391,831,900円/令和3年度 差引日数:2日、差引売上:179,350,000円)

※1日平均売上額… 下2桁四捨五入、%… 小数点以下第2位四捨五入

※1日平均入場者数は、新型コロナウイルス感染対策による無観客開催日数(令和2年度:29日/3年度:15日)を除いて算出

※売上額及び開催日数にミッドナイト開催分は含まない。

※令和2年度:令和3年2月18日通常開催(1日間)は降雪のため中止。 ※令和3年度:中止なし。

令和2年度・3年度売上額及び入場者比較表(ミッドナイト開催)

(単位:円、人、%)

月	売上額						入場者数			
	3年度実績 A		2年度実績 B		2年度との比較		3年度実績 D	2年度実績 E	2年度との比較	
		日数		日数	増減額 A-B=C	比率 C/B			増減数 D-E=F	比率 F/E
4	703,066,200	6	280,721,600	3	422,344,600	150.4	0	0	0	-
5	428,059,200	4	940,296,000	7	△ 512,236,800	△ 54.5	0	0	0	-
6	1,282,240,900	10	581,139,700	5	701,101,200	120.6	0	0	0	-
7	677,692,700	5	324,215,300	3	353,477,400	109.0	0	0	0	-
8	334,359,900	3	0	0	334,359,900	-	0	0	0	-
9	616,058,800	5	0	0	616,058,800	-	0	0	0	-
10	1,108,986,600	10	594,214,100	6	514,772,500	86.6	0	0	0	-
11	927,483,700	8	484,343,400	5	443,140,300	91.5	0	0	0	-
12	1,279,387,600	9	1,150,064,200	10	129,323,400	11.2	0	0	0	-
1	795,577,300	6	118,088,600	1	677,488,700	-	0	0	0	-
2	0	0	1,150,684,500	9	△ 1,150,684,500	-	0	0	0	-
3	0	0	910,519,900	7	△ 910,519,900	-	0	0	0	-
合計	8,152,912,900	66	6,534,287,300	56	1,618,625,600	24.8	0	0	0	-
1日平均※1	123,529,000		116,353,300		7,175,700	6.2	0	0	0	-

※1 1日平均については、競走中止及び競走不成立により、1日の全レースが開催できなかった日数及び売上を除き算出

(令和2年度 差引日数:2日、差引売上:251,210,400円/令和3年度 差引日数:0日、差引売上:0円)

※1日平均売上額 … 下2桁四捨五入、% … 小数点以下第2位四捨五入

※ミッドナイトは無観客のため入場者なし。

※令和2年度:令和3年1月7~9日ミッドナイト(3日間)は降雪のため中止。

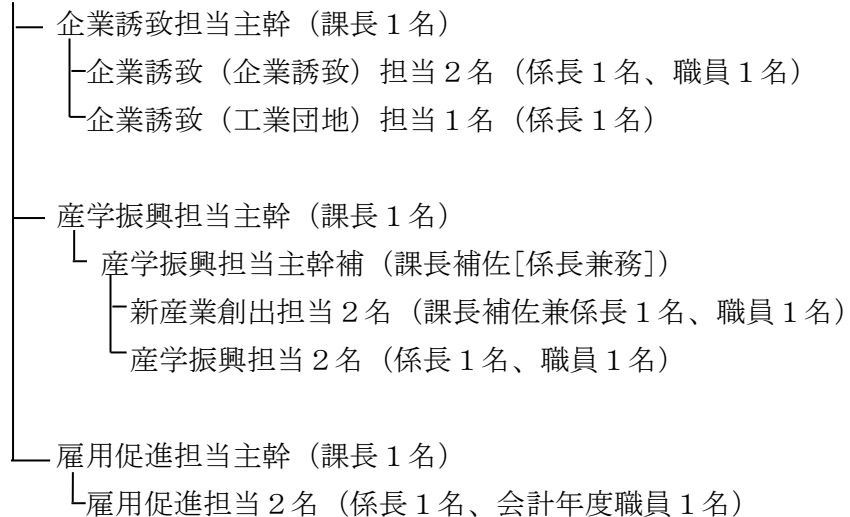
※令和3年度:令和3年9月17日ミッドナイト(1日間)は台風のため中止

所管事務の概要（経済部 経済政策推進室）

1 経済政策推進室の組織

本庁 13名

経済政策推進室長（次長1名）



2 所管事務事業の概要

〔 企業誘致（企業誘致）担当 〕

- (1) 企業及び研究所等の誘致に関する事。
- (2) 企業立地促進補助金に関する事。
- (3) 工業団地に関する事。
- (4) 室の庶務に関する事。

〔 企業誘致（工業団地）担当 〕

- (1) 工業団地の整備に関する事。
- (2) 企業誘致用地に関する事。

〔 産学振興担当 〕

- (1) 産業振興支援機関に関する事。
- (2) 大学と地域産業に関する事。
- (3) 大学間交流に関する事。
- (4) 学会に関する事。
- (5) 市民、大学及び行政との交流に関する事。
- (6) 発明考案に関する事。
- (7) 地域産業の振興及び支援に関する事。

〔 新産業創出担当 〕

- (1) 新産業創出に関する事。
- (2) 新産業創出支援補助事業に関する事。

〔 雇用促進担当 〕

- (1) 雇用促進に関する事。
- (2) 就業支援に関する事。

〔 企業誘致（企業誘致）担当 〕

1. 企業及び研究所等の誘致に関する事

製造業等の工場及び都市圏IT企業のオフィス（大学との共同研究オフィスを含む）を中心に企業誘致を推進。誘致の受け皿となる工業団地等の企業立地用地が不足しており、工業団地の整備とともに低未利用地化した市有地、工業団地内民間所有の未利用地及び炭鉱跡地の活用を検討。

なお、工業団地内の既存工場・事業所等の老朽化対策（移設）、事業拡大に伴う増設用地の確保においても企業立地用地の確保が必要。

2. 企業立地促進補助金に関する事

企業立地の促進により、指定産業（※1）の集積及び活性化並びに

市民の雇用機会の拡大を図るため、飯塚市内において新たに事業を展開し、又は事業所を増設もしくは移設しようとする事業者に対して補助金を交付。

(※1) 指定産業：製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、卸売業、固定電気通信業、移動電気通信業、こん包業、自然科学研究所

3. 工業団地に関すること

市内の工業団地は23か所あり、160の工場・事業所が立地。

一般会計及び工業団地特別会計により、草刈りや調整池管理等の工業団地の維持管理を実施。工業用水道事業（企業局運営）について老朽管対策に多大な費用を要することから廃止を検討。

[企業誘致（工業団地）担当]

1. 工業団地の整備に関すること

市内の工業団地が完売していることから新設の飯塚オートレース場第5駐車場敷地（鯉田栗尾地区）を工業団地として整備中。

日鉄鉱業株式会社所有地（筑穂地区：山口砕石所砕砂工場用地）の工業団地としての整備について調査中。

[産学振興担当]

1. 産業振興ビジョンの推進

平成30年3月に飯塚市中小企業振興基本条例に基づく「飯塚市産業振興ビジョン」を策定。令和5年3月に「第2期飯塚市産業振興ビジョン(※2)」を改定し、新たに地域経済の好循環の形成の視点を加え、目指す姿を「挑戦するヒトと共に未来を創る」と定め、その実現のために「戦略1：飯塚を担うヒトづくり」「戦略2：成長する会社づくり」「戦略3：新しい会社づくり」の3つの方策を柱として各種施策を

展開。

(※2)「第2期飯塚市産業振興ビジョン2023～2027」主要施策

戦略1) 市内企業の雇用促進、就職促進及び人材育成

戦略2) 新規事業創出・事業拡大・第二創業の促進、生産性向上及び産業間・企業間の連携促進

戦略3) 創業・起業促進及び企業誘致

2. 産業振興支援機関に関すること

産業支援機関である公益財団法人飯塚研究開発機構及び株式会社福岡ソフトウェアセンターの組織充実と相互の連携強化を図るため、人材の派遣など両機関の健全かつ効果的な事業運営について支援。

平成15年度に開設した飯塚市新産業創出支援センター内に経営全般に関する指導・助言を行うため飯塚研究開発機構テクニカルコーディネーターを活用した相談事業を実施。

3. 産学官連携の促進

大学の技術の有効活用や産業界との共同研究の推進等による産学官連携を進めるため、産学官関係者の交流の場として、「e-ZUKA トライバレー産学官交流研究会」を開催。また、医工学連携の推進のため、飯塚病院、九州工業大学、飯塚研究開発機構、飯塚市の4者による「医工学連携の協力推進に関する協定書」に基づき、医療分野における新たな産業の創出を促進。更に、令和2年度より総合せき損センターや福岡県立大学(NPO福祉用具ネット)などの福祉系機関との連携を強化。

4. 大学及び大学生への支援

市内の3大学は、産学官連携による新産業創出の中核となる機関であるとともに、本市が教育先進地域としての価値を高め、産学官民一体となった魅力あるまちづくりを目指すうえで、地域に果たす役割は非常に大きく、都市の特色を示すことができる有効な財産である。このため、大学と市民、地域企業、行政（教育機関を含む）との連携及び大学間交流を促進するための意見交換会等を実施。

大学生をはじめとする若者は地域の活力を維持・増進するための源泉であるとの視点のもと令和3年度より大学生起業家育成支援事業を実施。

<市内3大学の概要>

① 九州工業大学情報工学部（所在地：飯塚市川津 680-4）

設置 昭和61年10月

第1期生受入 昭和62年4月

学科（5学科）

知能情報工学科、情報・通信工学科、知的システム工学科、
物理情報工学科、生命化学情報工学科

大学院情報工学府

博士前期課程

（情報創成工学専攻）

博士後期課程

（情報創成工学専攻）

② 近畿大学産業理工学部（所在地：飯塚市柏の森 11-6）

開校 昭和41年4月

学科（5学科）

生物環境化学科、電気電子工学科、建築・デザイン学科、
情報学科、経営ビジネス学科

大学院産業理工学研究科

（生物環境化学コース、電子情報工学コース、社会環境科学
コース）

③ 近畿大学九州短期大学（所在地：飯塚市菰田東 1-5-30）

開校 昭和41年4月

学科（2学科）

保育科、生活福祉情報科

通信教育部（保育科、生活福祉情報科）

〔 新産業創出担当 〕

1. 新産業創出に関すること

先端情報技術を活用した新産業の創出及び安全かつ利便性の高い地域社会の実現等を目指し、令和4年3月に「飯塚市産学官産業共創ビジョン」を策定し、「ブロックチェーンの裾野の拡大」、「ブロックチェーンビジネスの開発」、「ブロックチェーンを核とした新産業創出エコシステムの形成」の3つの施策を実施。

令和5年度はブロックチェーン技術を活用した製品やサービスが社会に浸透するよう、本市をフィールドとするブロックチェーン技術を活用した実証実験プロジェクトを全国から公募し、実証事業を支援。

〔 雇用促進担当 〕

1. 雇用促進及び就業支援に関すること

地域が提案する、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組に対し、厚

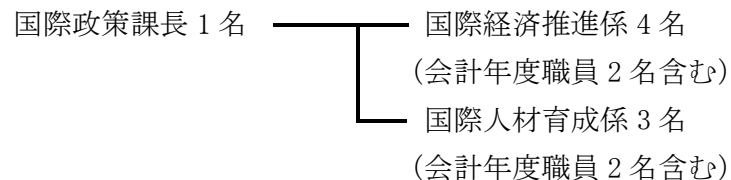
生労働省が実施している提案公募型の委託事業である地域雇用活性化推進事業について令和4年8月に採択を受け、第2期事業として令和4年10月から令和7年3月まで事業を実施。（第1期事業：令和元年9月から令和4年3月）

事業運営は、市内の経済団体等で構成した協議会にて行っており、同協議会が開催する各種講習会を通じたデジタル化の推進を重点施策とし、企業を対象に魅力ある雇用環境づくりに取り組むとともに、それを担う人材を育成した上で、就職面談会により求人・求職者の採用・就職活動を支援。

また、県内高等学校及びハローワーク（公共職業安定所）との連携のもと、誘致企業をはじめ市内企業の人材確保を支援。

所管事務の概要（国際政策課）

1 国際政策課の組織



2 所管事務事業の概要

[国際経済推進係]

- (1) 国際都市いいづか推進計画に関する事
- (2) 国際経済に関する事

[国際人材育成係]

- (1) 姉妹都市交流に関する事
- (2) 多文化共生の推進に関する事
- (3) 課の庶務に関する事

[国際経済推進係]

- (1) 国際都市いいづか推進計画に関する事

グローバル化の急速な進展により、人・モノ・情報の交流が活性化している中で、世界に目を向けて、多様な文化の享受とあらゆる国籍の人々との共生や、国際交流・経済交流を通じて国際化を推進していくことで、魅力あふれる“ひとづくり”と“まちづくり”を目指すこととし、「人とまちと世界がつながる 国際都市いいづか」を基本理念と定め、第2次国際都市いいづか推進計画を令和3年3月に策定しました。

また、本計画の実効性を確保するために、関係各課と協議しながら、毎年度の点検・評価による進捗管理を行い、必要に応じて見直し改善を行いながら計画の推進を図って行くこととしています。

(2) 国際経済に関する事

① 海外展開支援補助事業

市内事業者の海外における事業の展開を促進し、地域経済の活性化を図るため、自社独自の活動又は支援機関を活用した活動をする際に要した費用を補助することで、事業拡大を支援し地域産業の振興に繋がります。

② 海外販路開拓事業

アジアの中でも経済成長が著しいベトナムへの販路拡大を行うために、市内事業者を集めたベトナム市場の魅力と現状に関するセミナーの開催を行うとともに、ベトナム現地の日本食スーパーにおける物産展の開催及び公民連携企業等を活用した市場調査を行います。

③ 外国人雇用支援事業

労働力人口の不足を受け、技能実習生をはじめとした外国人材を雇用している又は関心が高い市内事業者が増加しているため、外国人材を雇用している市内事業者や市内所在の監理団体へのヒアリングを通じて、外国人材の雇用の実態や課題を把握し、必要に応じて関係機関の紹介や情報提供を行っております。また令和2年10月に開設したFacebookを活用して、生活支援や災害、交流イベント等の情報発信を行っており、令和3年2月からは「外国人雇用無料相談窓口」を設置し、事業者からの相談に対応しています。

さらに、外国人材の雇用を検討している事業者の参考となり、かつ受入れ企業のPRに資することを目的とした「外国人材受入れ事例」等を作成してホームページ等で公表しており、令和5年度からは、外国人材に就

業地として飯塚市を選択してもらうとともに、飯塚市での就業および暮らしに対する満足度を高めるための環境を整備することにより、外国人材の活躍の促進を図るとともに、日本の文化・伝統の体験や、地域住民との交流を行うことで、多文化共生の推進を図ることを目的として、技能実習や特定技能の外国人材の就業環境・生活環境の整備及び地域社会との共生を促進する活動を行った際にかかる費用の一部を補助します。また、外国人材受入れセミナー等を開催し、受入れ企業向けの啓発活動などを行います。

[国際人材育成係]

(1) 姉妹都市交流に関すること

①グローバル人材育成研修事業（I 2 S：いいづかtoサニーベール）

中高生20名を姉妹都市であるアメリカのサニーベール市に派遣し、ホームステイや現地学生との交流を通して多文化への理解やコミュニケーション能力を向上させることで、将来の飯塚市を担う人材育成を行っています。研修後も、希望者については任意団体「いいづか人材育成グループ『ユリシス』」に加入し、日本語教室や成人式等の支援として地域活動や国際交流等の活動を行っています。

②姉妹都市交流事業（S 2 I：サニーベールtoいいづか）

平成25年にサニーベール市と友好交流関係協定を締結し、将来世代の育成を図ることを目的に、学校間交流やサニーベール市の中高生を受け入れることでホームステイや学校訪問による異文化交流を深めてきました。平成28年に姉妹都市協定を締結して以降は、姉妹都市の認知度を高め、市民の国際感覚の醸成を図り、両市の更なる発展へとつなげるため、大人の交流事業や民間事業者同士の交流についても推進していま

す。

コロナの影響により令和元年度から令和3年度まで実際の往来が中止となりましたが、オンラインを活用した交流会や図書館同士の交流、美術協会の有志による交流を行っています。

なお、令和5年度は、友好交流関係協定締結（平成25年12月）10周年を迎えるため、両市長の訪問を含めた記念事業を行います。

(2) 多文化共生の推進に関すること

①外国人の生活支援事業

法務省の外国人受入環境整備交付金を活用し、一元的窓口として外国人に関する相談窓口を設置しています。15言語に対応した多言語対応タブレットを本庁に一台とベトナム語と英語が堪能な相談員を2名配置し、市報やホームページ、Facebookを活用して日本語を母語としない外国人に向けてやさしい日本語を使って情報提供を行っています。福岡県や行政書士会と連携し、専門家による無料相談会を月1回実施しています。

また、本庁において日本語教室を月に2回開催しており、地域の日本人サポーターやユリシス等の協力の元、様々な国籍と在留資格を持った方々が日本語を学んでいます。日本語学習だけでなく、ゴミの分別や防災、警察署による防犯講座など、生活に関する情報や七夕等の日本の文化・風習を学ぶ機会を提供しています。

②飯塚国際交流推進協議会

本市の国際交流推進を目的として、平成18年にボランティア団体、大学、関係機構等で構成する「飯塚国際交流推進協議会」（事務局：国際政策課）が発足し、一層の国際交流推進のための事業を実施していま

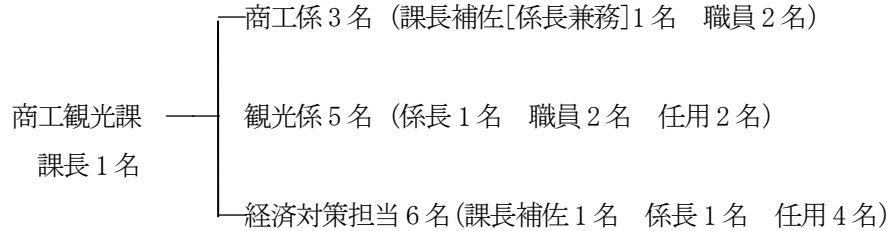
す。

今後も継続して、協議会と連携し、各国の料理を振舞うお国料理バザーや、市内の中学生・高校生や留学生や技能実習生によるスピーチコンテスト、留学生を一般家庭に招いて交流を行うホームビジットなどの実施により市民への国際理解の機会を提供することで、多文化共生の地域づくりを行います。

所管事務の概要（商工観光課）

1 商工観光課の組織

本庁 15名



2 所管事務の概要

[商工係]

- (1) 商業、工業、鉱業の調査及び指導育成の総括に関する事。
- (2) 商業の振興に関する事。
- (3) 通信に関する事。
- (4) 労働政策に関する事。
- (5) 中小企業組合等に関する事。
- (6) 中小企業融資に関する事。
- (7) 博覧会、展覧会に関する事。
- (8) 採石業者に関する事。
- (9) 液化石油ガス設備工事に関する事。
- (10) 中小企業団体等の育成に関する事。
- (11) ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び電気用品安全法の規定による立入検査に関する事。
- (12) 中小小売商業振興法に基づく計画の認定に関する事。

- (13) 中心市街地の活性化に関する事。

[観光係]

- (1) 観光開発計画に関する事。
- (2) 観光事業に関する事。
- (3) 温泉に関する事。
- (4) 観光関係団体に関する事。
- (5) 観光施設に関する事。
- (6) 課の庶務に関する事。

[経済対策担当]

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関する事。

(商工係)

1 商工業の活性化について

地域商工業振興の推進母体である、商工会議所、商工会や商工業者等と密接に協議を行い、活性化に向けた各種事業を実施している。また、これらの団体が実施する中小企業者向け経営診断、経営相談等の業務に補助金を交付する等、福岡県と連携しながら商工業の振興と地域活性化のため支援している。

2 中小企業融資制度について

中小企業者に必要な資金を融資し、中小企業の振興育成を図ることを目的に独自の融資制度を設けている。平成31年4月1日から融資利率を1.55%から1.35%に引き下げ、中小企業者が利用しやすい利率として、安定的な資金調達を維持することにより産業振興に努めている。

また、中小企業者の経営安定化のために国の制度である「セーフティネッ

ト保証制度」の対象事業者認定事務を担当し、中小企業者に事業資金の融資がスムーズに行われるよう短期間での認定に努めている。

3 雇用について

若年者の就職意識の啓発、就職に向けての相談などを行う「ワンストップサービスセンターe-ZUKA」を設置し、専門家による面接指導、セミナーの開催等により相談者の能力の向上を図り、スムーズに就職できるよう支援している。

4 周遊商業エリア連携事業について

ゆめタウン飯塚（仮称）、イオン穂波店、カホテラス、飯塚市中心商店街の4商業施設と、飯塚市、飯塚商工会議所、飯塚市商工会も加わり、商都いづかの再生を図る施策等の協議を行うため、飯塚市周遊商業エリア連携協議会を設置している。周遊交通の運行に向け、協議を進めている。

（観光係）

1 旧伊藤伝右衛門邸を中心とした観光振興の推進

近代化産業遺産である「旧伊藤伝右衛門邸」を観光拠点として、「長崎街道（シュガーロード）」、「炭鉱」、「遠賀川」、「ボタ山」などをキーワードに「嘉徳劇場」、「松喜醤油屋」、「飯塚宿・内野宿」などを結ぶ周遊観光、まち歩き観光を積極的にPRしている。また、観光ボランティアガイドを育成、組織化し、地元のホスピタリティ意識の向上に努めている。

また毎年実施している将棋女流王位戦と併せ、令和5年度には将棋名人戦を実施することとしており、地域の将棋振興、文化振興に寄与し、相乗効果も期待できるもの。



嘉徳劇場



旧伊藤伝右衛門邸



内野宿

2 観光イベントについて

毎年2月上旬から3月下旬までの約2ヵ月間実施している「いづか雛のまつり」は、23回目を数え、今年は約1.3万人の誘客実績を残し、県外にも浸透する本市の代表的なイベントに成長している。また、新型コロナウイルス感染拡大のため、3年間中止となっていた伝統の「山笠」、「飯塚納涼花火大会」のイベントは復活する見通しである。また市民参加型のお祭りである10月の「筑前の国いづか街道まつり」、3月の「大将陣桜まつり」も復活する見通しであり、さらなる誘客を図るため年間を通してイベントを実施しているもの。



雛のまつり



街道まつり



山笠

(経済対策担当)

新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響を踏まえ、市民の消費喚起を図り、市内事業者を応援することを目的として、地域活性化応援券発行事業を行っている。

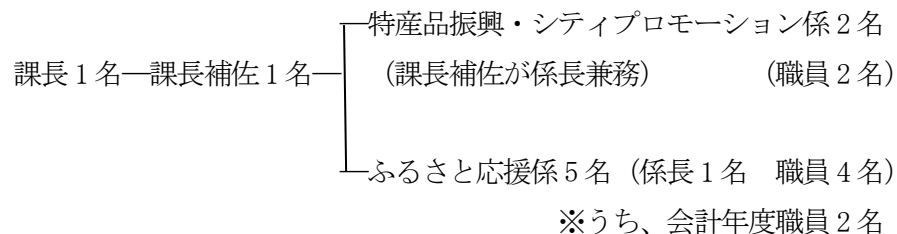
また、接触機会削減による新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、現金ではなくキャッシュレス決済推進を図るため、キャッシュレス決済を導入する事業者に対し補助を行っている。

所管事務の概要

(特産品振興・ふるさと応援課)

1 特産品振興・ふるさと応援課の組織

本庁 9名（正規職員7名、会計年度任用職員2名）



2 所管事務の概要

[特産品振興・シティプロモーション係]

- (1) 特産品奨励及び特産品の販路拡大に関する事
- (2) 地元ブランド化推進事業に関する事
- (3) 筑前茜染活用事業に関する事
- (4) 福岡県物産振興会に関する事
- (5) 市のプロモーションに関する事

[ふるさと応援係]

- (1) ふるさと応援寄付事業に関する事
- (2) 企業版ふるさと納税に関する事

(特産品振興・シティプロモーション係)

1 特産品のブランド化及び販売の促進

平成29年度から令和元年度まで、飯塚市農産加工品ブランド化推進事業として4商品を開発してきたが、製品のライセンス契約、販路展開、販売実績

について様々な問題があったことから、令和3年度において、これを廃止し、新たに「地元ブランド化推進事業」として、市内中小企業事業者がこれまでに生産・加工・製造した商品を「いづかブランド」として認定し、本市の知名度の向上と特産品の創出を推進することで、地域経済活性化の振興と中小企業者の支援を図ることとした。

本年度において初めての更新時期を迎えることから、支援策等の検証と中小企業者の現況を把握するとともに、新たな特産品を開発するため、関係団体と協力しながら企業者間のマッチングを推進し、販路を開拓し販売を促進していく。

2 筑前茜染協議会の円滑な運営と製品化の推進

飯塚市筑前茜染協議会（以下「協議会」という。）の円滑な運営を行い、協議会の自走可能な継続的な活動計画を定めるとともに、筑前茜染の定義を定め、茜草の育成と啓発・体験活動を行う。

また、筑前茜染製品について、商品の開発と商品販路方針の方向性を計画・実施する。

3 福岡県物産振興会の活用

本市が加盟している福岡県物産振興会は、関東、関西での百貨店等での催事を展開しており、加盟団体についても多くの製造業、農林水産業、加工業、販売業などの県内有力団体・事業者が居ることから、本市としても物産振興会との連携を深め、いづかブランド認定製品をはじめ、本市の特産品等の販路開拓やPRに努めていく。

4 シティプロモーションに関すること

これまで、いづかブランドの振興や筑前茜染、ふるさと応援寄附事業の推進により、本市のPRを実施してきたが、本年度から市全般のPRや調査、分析などを行い、本市住民のシビックプライドの醸成を図る。

(ふるさと応援係)

1 ふるさと応援寄附事業に関すること

「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」に貢献したいという全国の住民からの寄附を受け付け、平成20年度より制度の活用を開始。

ふるさと納税推進委員会・関係校の同窓会・ふるさと納税の事業者が開催するイベント等で、本市や返礼品のPRを実施している。

平成27年度に、返礼品の見直し(大幅増)を実施し、有名ポータルサイトの活用などにより、以降年々増加傾向にある。

令和3年度には65億円を突破し、2年連続で過去最高額を更新、寄附額が全国10位、県内1位となっている。

今後も市の貴重な財源確保、地域経済の活性化に繋げるために、増加に向けて取り組んでいく。

[実績]

平成20年度	1,940,000円	平成27年度	27,949,100円
平成21年度	5,655,000円	平成28年度	176,052,334円
平成22年度	8,510,000円	平成29年度	521,006,656円
平成23年度	8,042,000円	平成30年度	2,679,095,361円
平成24年度	7,663,000円	令和元年度	2,163,697,599円
平成25年度	26,520,000円	令和2年度	4,376,539,454円
平成26年度	21,731,500円	令和3年度	6,563,981,400円

2 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に関すること

地方創生の実現に向け、産官学金労言(産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア)をはじめとする各界各層の参画と協力を推進することを目的として、特に大都市圏に集中している企業等が地方創生事業を支援することができる仕組みとして、平成28年度に創設された制度であり、自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対する寄附を行った法人(市外企業)に対し、税額控除の優遇措置を行う制度である。本制度を活用するためには、自治体において地域再生計画を作成し、内閣府の認定を受けた事業に対して企業が寄附を行う必要がある。

本市が認定を受けている地域再生計画は、「飯塚国際車いすテニス大会を基軸としたテニスのまちづくり(H30~R元)」、「飯塚市まち・ひと・しごと創生推進計画(R2~6)」となっている。現在の「飯塚市まち・ひと・しごと創生推進計画」においては、第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連した地方創生に資する事業に対する企業からの寄附を活用することができる。

なお、制度の利用促進を図るため、令和2年度に制度の変更が行われ、税額控除の優遇割合が6割から9割に拡充されている。

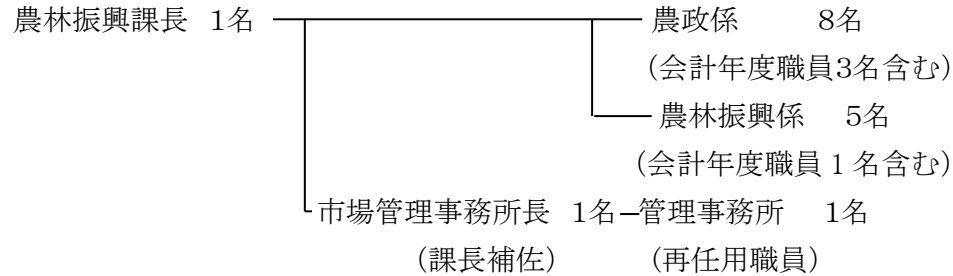
[実績]

平成30年度	スギヤマプラスチック株式会社(10万円)	
	ジャパンパイル株式会社(100万円)	
	ヒロホー株式会社(30万円)	
	株式会社グローバル・システム・クリエイト(25万円)	
		シフトプラス株式会社(200万円)
	(5件)	365万円
令和元年度	非公開(100万円)	
	(1件)	100万円

令和2年度	株式会社グッデイ (1,000万円)		
	シフトプラス株式会社 (200万円)		
		(2件)	1,300万円
令和3年度	株式会社グローバル・システム・クリエイト (30万円)		
	シフトプラス株式会社 (500万円)		
	株式会社グッデイ (1,000万円)		
	株式会社イズミ (3,000万円)		
		(4件)	4,530万円

所管事務の概要(農林振興課)

1 農林振興課の組織



2 所管事務事業の概要

[農政係]

- (1) 農業の振興及び指導に関する事。
- (2) 農林金融に関する事。
- (3) 米政策に関する事。
- (4) 農業共済事業の連絡調整に関する事。
- (5) 農業関係団体に関する事。

[農林振興係]

- (1) 土地改良の調整に関する事。
- (2) 農業集落排水事業に関する事。
- (3) 森林に係る各種計画に関する事。
- (4) 林業関係団体に関する事。
- (5) 保安林に関する事。
- (6) 緑化推進に関する事。
- (7) 農畜産物の生産計画及び指導奨励に関する事。

- (8) 農畜産物の災害対策及び病虫害の防除に関する事。
- (9) 農作物への有害鳥獣駆除対策に関する事。
- (10) 農業振興地域の整備に関する事。
- (11) 課の庶務に関する事。

[市場管理事務所]

- (1) 市場事業の計画に関する事。
- (2) 市場施設の財産管理に関する事。
- (3) 市場施設の維持管理に関する事。
- (4) 市場業務の運営管理に関する事。
- (5) 市場関係業者に関する事。
- (6) 市場統計に関する事。
- (7) 市場運営審議会に関する事。
- (8) 市場管理事務所の庶務に関する事。

○農業の振興

本市の農業は、水稻を基幹作物として、果樹・花・野菜・畜産等の複合的な農業経営からなっている。また、小規模の水田作付農家が多く、高齢化等に起因する離農が進み、水田作付農家戸数が減少傾向にある。地域農業を維持・発展するため、水田における土地利用型農業経営体(集落営農組織・集落経営体)を育成するとともに、農地集積・効率化を図り、地域の米に偏る生産から一定の農地規模を網羅する野菜品目への転換を推進する。さらに、農業者、関係団体、各種支援機関等と連携のもと、農業者の自主的・先駆的な取組や新規就農、生産技術の向上や所得の向上、遊休農地解消等の支援を通じて、持続可能な地域農業の振興を図る。

(1) 米の生産調整

経営所得安定対策を活用し、需要に応じた生産を基本とし、売れる米作りの徹底により産地形成を図る。

さらには、特別栽培米(福岡県認証米:減農薬減化学肥料栽培)を軸とし、食味・栽培工程が見える厳選された商品の販売拡大に取り組むなど、生産・消費に即応した生産販売を図る。

生産数量目標達成状況(令和4年度実績)

	水田面積 (a)	水稻生産 目標数量(t)	水稻生産 実施数量(t)	達成率 %
飯塚市計	209,558.9	5,850.3	5,593.9	95.6

※ 達成率 = 水稻生産実施数量 / 水稻生産目標数量 × 100%

(2) 農業振興地域整備計画

農地の確保と都市化の健全な調整により、農地の総合的土地利用を図るため、農業振興地域整備計画を策定している。

農用地区域面積(令和5年3月27日現在、単位:ha)

	農用地 区域面積	農地	採草 放牧地	農業 施設 用地	山林 原野
飯塚市計	2,096	2,016	28	15	37

(3) 主要農作物の作付面積(令和4年度実績、単位:ha)

	水稻	麦	大豆	野菜	果樹	花き
飯塚全域	1,158	156	88	144	19	5

(4) 畜産飼養戸数(令和4年2月羽数調査、単位:戸・頭・千羽)

乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏 (種鶏を含む)	
戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
2	239	13	2,178	3	2,198	6	107

(5) 久保白ダム土地改良区かんがい用水

久保白ダム共同施設、ダムに付帯するかんがい施設、農業占用施設の維持管理を行っている。

ア、久保白ダムの概要

場所:飯塚市久保白地内、桂川町大字中屋地内

規模:有効貯水量、4,150,000t 満水面積、500,000㎡

イ、農業用施設

揚水機場(飯塚市津原地内)

幹線用水路 11,964m(φ1,000～φ450)

ウ、受益面積

飯塚市:814.3ha 桂川町:12.3 ha

エ、工事の実施

事業主体:福岡県(昭和39年度～昭和63年度)

オ、総事業費:2,625,797,000円

○林業の振興

森林計画制度による飯塚市森林整備計画(平成 29 年度～令和 9 年度)に基づいた事業の取組を行い、森林の持つ公益的機能をはじめ多様な機能の保全・維持管理を適切に実施する。

また、平成 24 年度から個々の森林の造林や間伐等を進めるため、森林組合や県と連携して「森林経営計画」を策定している。

※森林計画制度は、長期的視点に立って、森林の保続培養と森林生産力の増進を図りながら、森林の多面的機能が十分に発揮されるよう森林の施業(造林・間伐・下草刈等)を計画的かつ合理的に行うための制度。

適正な森林施業の実施を確保するため、森林法など関係法律に基づいて全国の森林について「全国森林計画」がたてられる。国有林では「経営基本計画」「地域別の森林計画」がたてられ、民有林については「地域森林計画」がたてられるほか、市町村がたてる「森林整備計画」、個々の森林に対する計画として「森林経営計画」の制度が設けられている。

○農業集落排水事業

生活環境の改善と農業用水の水質保全を図ることにより、高度な農業生産活動を確立し、併せて下流の公共水域の水質保全に寄与するため、飯塚市内野地区において、し尿及び生活雑排水の処理施設を平成 13 年度から供用を開始している。

(1) 施設の概要

- ・場所: 飯塚市内野地区
- ・計画総戸数: 179 戸(接続戸数 117 戸)
- ・面積 15.0ha
- ・処理能力: 211 m³/日 780 人槽

飯塚市林野面積

(単位:ha)

国有林	民有林			合計
	市有	その他 公有	私有	
1,936.76	1,225.32	446.51	6,678.60	10,287.19

(飯塚市森林整備計画)

○飯塚市地方卸売市場の概要

飯塚市地方卸売市場は、昭和45年4月に水産物部、同年8月に青果部が入場。さらに昭和55年4月には花き部が入場し、主に飯塚市及び周辺地域の生活に欠くことができない生鮮食料品や花き等の流通における集分荷の円滑化、公正な価格形成の場として、根幹的な役割を果たす県内唯一の公設の総合卸売市場となった。

また、青果部については、第6次福岡県卸売市場整備計画に基づき、飯塚市地方卸売市場は平成10年度、11年度の2ケ年で施設の新増設を行い、平成13年4月1日に飯塚、田川及び直方の3市場が統合、筑豊地区の青果市場が一本化した。水産物部は平成31年3月31日をもって本市場を退場となった。

市場施設においては、開設以来、地域物流の中心的役割を担ってきたが、耐震基準を満たしてなく老朽化も顕著であったため、庄内地区有安(庄内工業団地内)に令和元年度から令和2年度にかけ、新しく建設され、令和3年5月3日に移転を行い開場となった。

(1) 市場開設者 飯塚市長

(2) 市場所在地 飯塚市有安 958 番地 18

(3) 市場の面積 敷地面積 28,800 m² 延床面積 18,300 m²

主な施設 青果棟、花き・管理棟、買受人倉庫、附属営業人施設

(4) 流通圏内の人口(R4.1.1 現在)

筑豊地区 402,188 人 201,867 世帯

(5) 卸売業者 (R4.4.1 現在)

①青果部 ファーマインド新筑豊青果株式会社

入場年月日 昭和45年8月24日

資本金 70,000 千円

役職員 31 人

買受人 171 人

取扱量 31,742 トン(令和3年度)

取扱金額 7,091,876 千円(令和3年度)

②花き部 株式会社飯塚花市場

入場年月日 昭和55年4月1日

資本金 10,000 千円

役職員 5 人

買受人 84 人

取扱量 3,735 千本(令和3年度)

取扱金額 265,859 千円(令和3年度)

所掌事務の概要（農業委員会事務局）

1 農業委員会の構成（令和5年5月1日現在）

(1) 農業委員会委員 定数 19 人

農業者からの推薦 10 人、農業者団体からの推薦 5 人、一般公募 4 人（うち 1 人は中立委員）

※ 任期：3 年（令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）

(2) 農地利用最適化推進委員 定数 30 人

※ 任期：3 年（令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）

(3) 事務局職員

本庁 9 人（局長 1 人、係長 1 人、書記 3 人、再任用職員 1 人、会計年度任用職員 3 人）

分室（各支所経済建設課）13 人（課長 4 人、係長 4 人、書記 4 人、再任用職員 1 人）

2 所管事務事業の概要

(1) 農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項から第 3 項までに規定する事務

(2) 総会及び小委員会に関すること。

(3) 総会の権限に基づき決定された事項の処理に関すること。

(4) 農業委員会に附帯する事項及び総会において定めること。

(5) 職員の人事に関すること。

(6) 租税特別措置法(昭和 32 年法律第 26 号)に関する事務

(7) 農地台帳の整理調査に関する事務

(8) 農業者年金に関する事務

(9) 遊休農地に関する事務

(10) 農地パトロールに関する事務

(11) 諸証明の発行に関する事務

(12) 公印の保管に関すること。

(13) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関すること。

(14) 書類等の閲覧に関すること。

(15) 予算及び決算に関すること。

- (16) 物品の出納、保管及び経理に関すること。
- (17) 分室に関すること。
- (18) 公告式に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、農業委員会の庶務に関すること。

3 農地の移動状況

(単位：㎡)

事務内容 年	農地法第3条申請 (農地の移転・貸借)		農地法第4条申請 (権利の移転・設定を 伴わない転用)		農地法第5条申請 (権利の移転・設定を 伴う転用)		農地法第18条申請 (小作の解約)		利用権 (農地の貸借)	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和2年	55	133,505	8	6,501	54	87,768	95	270,767	516	1,665,612
令和3年	59	199,954	9	10,186	91	109,286	100	281,368	541	1,627,841
令和4年	66	178,736	5	4,655	74	129,654	218	814,694	582	1,973,196

※ 面積は、小数第1位を四捨五入したもの。

4 農業者年金

(単位：人)

年度	種別	受給者		合計
		経営移譲	老齢	
令和2年度		97	60	157
令和3年度		88	57	145
令和4年度		81	54	135

所管事務の概要（支所経済建設課）

1 経済建設課の組織

穂波支所（11名）

経済建設課長1名 — 係長1名 — 経済建設係9名
（再任用2名、嘱託0名、臨職3名含）

筑穂支所（9名）

経済建設課長1名 — 係長1名 — 経済建設係7名
（再任用1名、会計年度2名含）

穎田支所（7名）

経済建設課長1名 — 係長1名 — 経済建設係5名
（再任用1名、会計年度職員2名含）

庄内支所（6名）

経済建設課長1名 — 係長1名 — 経済建設係2名
— 技術担当主査1名 — 再任用1名

2 所管事務事業の概要

経済建設課 経済建設係

- (1) 商工会との連絡調整に関する事。
- (2) 所管区域内における商工業の振興に関する事。
- (3) 所管区域内における観光施設の管理に関する事。
- (4) 所管区域内における工業団地の管理に関する事。
- (5) 農政に関する書類(占有申請を含む。)の受理に関する事。

- (6) 農政(農業団体を含む。)に係る連絡調整に関する事。
- (7) 所管区域内の農業、林業、特産物の振興に関する事。
- (8) 所管区域内の耕地、農林施設の災害防止及び復旧事業の現地調査、報告に関する事。
- (9) 所管区域内の農林業施設の管理委託及び軽易な維持に関する事。
- (10) その他所管に係る届出等の受理及び軽易な苦情・相談等の処理に関する事。
- (11) 所管区域内の道路、河川、公園、下水道敷等の軽易な維持管理及び苦情処理等に関する事。
- (12) 所管区域内の道路、準用河川、法定外公共物、都市公園その他公園及び児童遊園の占有(使用)申請の受付、進達に関する事。
- (13) 所管区域内の交通安全施設及び交通制限に関する事。
- (14) 所管区域内の鉱害に関する事。
- (15) 市営住宅の入退去受付等に関する事。
- (16) 使用料の収納に関する事。
- (17) 所管区域内の市営住宅の維持管理に関する事。
- (18) 道路台帳の整理、保管、閲覧に関する事。
- (19) 国土調査の成果に対する軽易な苦情処理に関する事。
- (20) 所管区域内の地元調整に関する事。
- (21) 所管区域内の公共土木施設等災害復旧事業の現地調査・報告に関する事。
- (22) 所管内区域の空き家等に係る相談受付及び助言に関する事。
- (23) 課の庶務に関する事。

技術担当（庄内支所のみ）

- (1) 所管区域内の耕地、農林施設の災害防止及び復旧事業の現地調査、報告に関すること。
- (2) 所管区域内の農林業施設の管理委託及び軽易な維持に関すること。
- (3) その他所管に係る届出等の受理及び軽易な苦情・相談等の処理に関すること。
- (4) 所管区域内の道路、河川、公園、下水道敷等の軽易な維持管理及び苦情処理等に関すること。
- (5) 所管区域内の交通安全施設及び交通制限に関すること。
- (6) 所管区域内の鉱害に関すること。
- (7) 国土調査の成果に対する軽易な苦情処理に関すること。
- (8) 所管区域内の地元調整に関すること。
- (9) 所管区域内の公共土木施設等災害復旧事業の現地調査・報告に関すること。